

平成 17 年 6 月 13 日

岡山サッカーリーグ 各リーグ 常任運営委員会 委員長 殿

社会人連盟委員長  
柴岡富美男

公式試合における選手証の確認について（依頼）

前略

標記の件につきまして、平成 16 年度総会において、2 種の替え玉出場に関する問題と再発防止についてのお願いをしましたが、残念ながら岡山サッカーリーグ 地区リーグにおいて、替え玉出場が起きてしまいました。選手証の抜き打ち確認をするという予防策を採っておりましたが、その後の実施状況が十分ではなく、このような事態になってしまいました。

二度とこのような問題を起こさない為に、岡山サッカーリーグをはじめ、各公式試合に於いて選手証の確認を義務付けることにしましたので、必ず実施していただきたく、お願い申し上げます。実施要領は下記に示します。4 月の天皇杯予選に於ける選手証の確認につきましては、年末までに明確に致します。

この度の替え玉出場に関しては(財)岡山県サッカー協会 規律・フェアプレー委員会の審議の結果、出場した選手と、出場させたチーム責任者に対して 3 ヶ月(5 月 1 日より 7 月 31 日迄)の出場停止が通告されました。

将来性を配慮して実名は省略します。又、当該試合は没収試合とし 3 : 0 とします。連絡が遅れたのは理事会での審議を待っていたためです。

記

1、実施期間

7 月 1 日以降無期限

2、実施方法

**試合開始前の選手集合時と、選手交代時に運営担当チームが選手証と本人を照合する。**

3、選手証がない場合や忘れた場合

追加登録等で本人に届いていない場合が想定されるので、その場合は、WEB 登録の控と、免許証や社員証明書等の本人であることが証明できる物で照合。この場合、『WEB 登録の控』とは連盟事務局の承認印ある物とし、6 月中に各チームに配布します。又、免許証や社員証明書等は『写し』では照合できないこととします。

4、罰則等

照合できなかった場合は試合に出場できません。  
チーム全体として忘れた場合は没収試合とします。

以上